

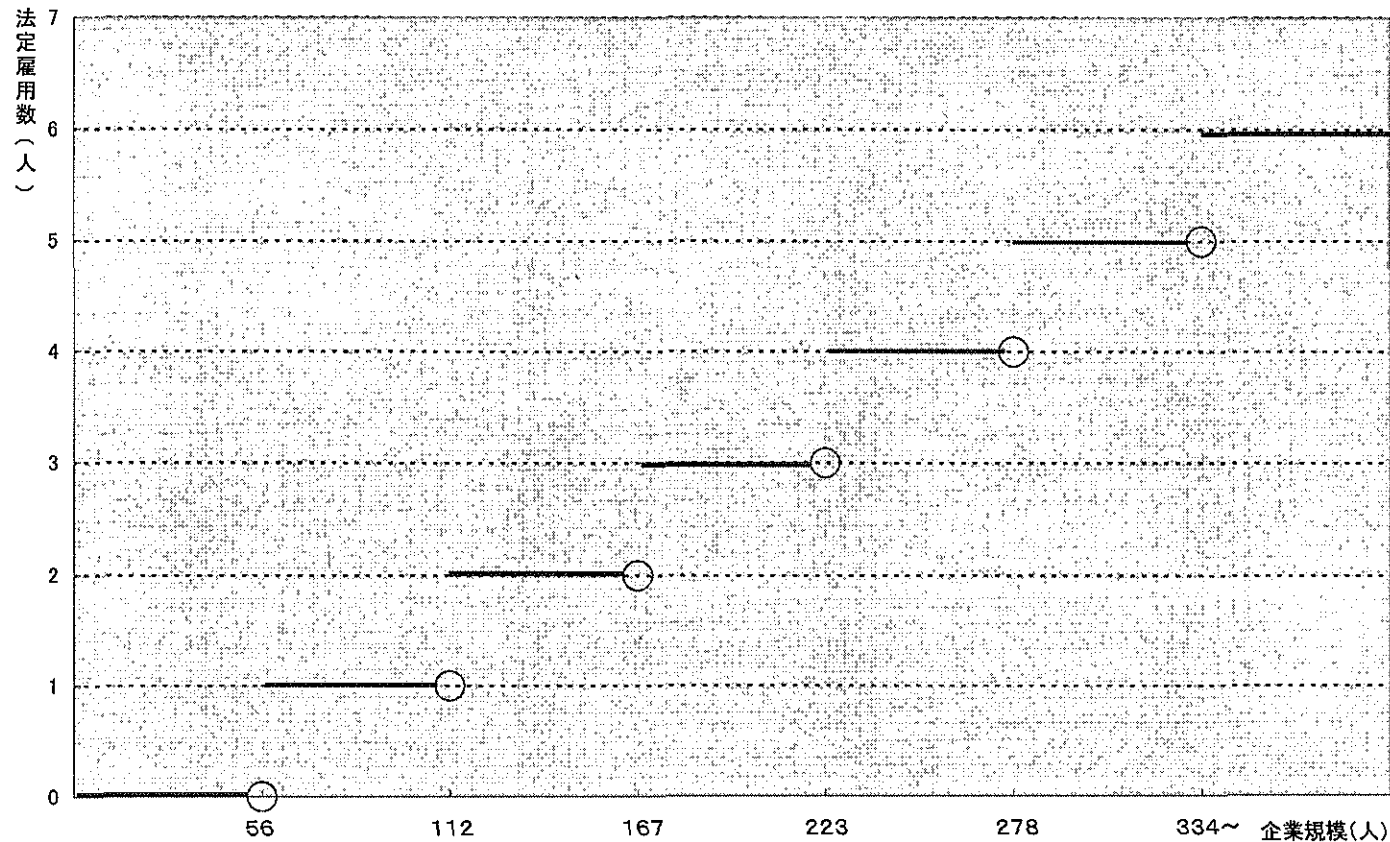
中小企業における障害者雇用

— 障害者雇用状況報告に基づく分析 —

平成18年9月27日
厚生労働省職業安定局
高齢・障害者雇用対策部
障害者雇用対策課

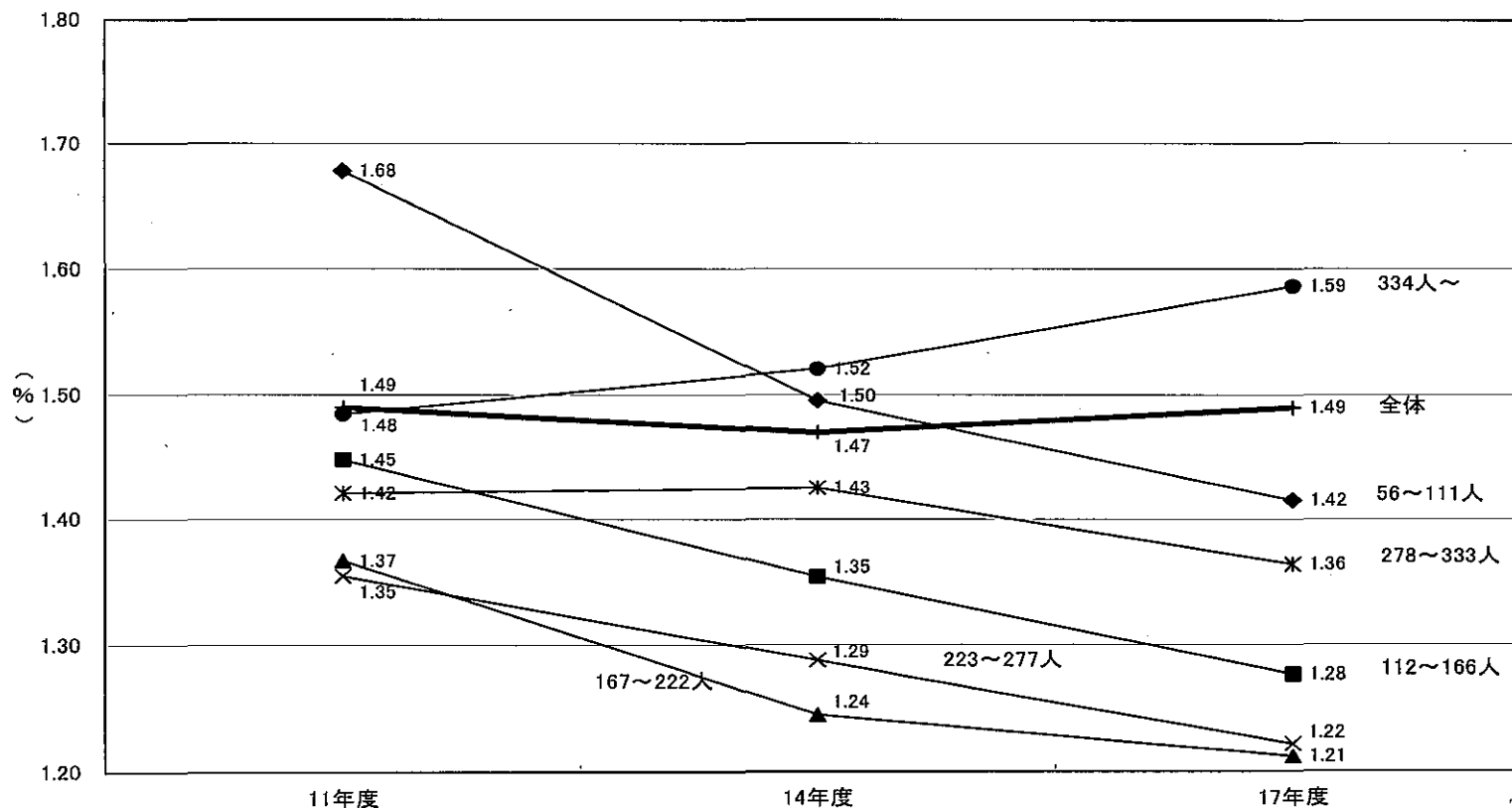
1. はじめに

- 企業が達成しなければならない障害者の法定雇用率は1.8%とされている。これを法定雇用者数でみると、企業規模（常用雇用者数）に比例的に増加する一方で、算定上1人未満が切り捨てられることから、企業規模（常用雇用者数）を横軸にとると、実際には不連続な階段状のグラフとなる。
- このため、本稿ではおおむね300人以下の中小企業に焦点を当てつつ、法定雇用者数が同一となる企業規模（常用雇用者数）ごと、具体的には①56人以上111人以下、②112人以上166人以下、③167人以上222人以下、④223人以上277人以下、⑤278人以上333人以下、⑥334人以上に区分し、分析をすすめることとする。



2. 企業規模別実雇用率

- 近年の企業規模別実雇用率をみると、「334人以上」の区分の企業の実雇用率が上昇傾向にある一方、その他の区分の企業は平成11年度と17年度の比較ではいずれも低下している。とりわけ「223人以上277人以下」の区分以下のすべての区分では低下しており、なかでも、「56人以上111人以下」の区分の企業の低下が著しい。
- 平成17年度の水準をみると、「167人以上222人以下」の区分の企業が1.21%と最低となっている。次いで、「223人以上277人以下」が1.22%、「112人以上166人」が1.28%となっており、中小企業のなかでもやや規模の大きい企業が低迷している。



- 一方、企業規模の小さい企業ほど低い実雇用率で法定雇用を達成できるケースがあるため、企業規模ごとの実雇用率を単純に比較することにより障害者雇用の実情を把握することには一定の留保が必要である。
- 例えば、法定雇用数が1人の企業は、常用雇用者数は56人から111人であるが、仮に法定雇用数（1人）を雇用している場合、この区分における実雇用率の値は、最大で約1.8、最小で約0.90をとる。こうした関係を区分ごとにみると以下のとおりとなる。

法定雇用数(A)	常用雇用数(B)		実雇用率(A)／(B)%	
	最小	最大	最大	最小
1人	56	111	1.8	0.90
2人	112	166	1.8	1.20
3人	167	222	1.8	1.35
4人	223	277	1.8	1.44
5人	278	333	1.8	1.50

- このように法定雇用数が1人の場合、最小の実雇用率は0.90であり、ここから法定雇用数の増加にしたがって、各区分の最小となる実雇用率は上昇していく。企業規模の小さい区分の企業ほど実雇用率が低い値でも法定雇用を達成できるケースが発生するのはこのためである。
- そこで、企業規模の大小による影響を除去しつつ、企業規模ごとの障害者雇用状況を把握するため、企業規模ごとに実雇用／法定雇用比率と法定雇用達成企業割合を算出し、分析することとした。

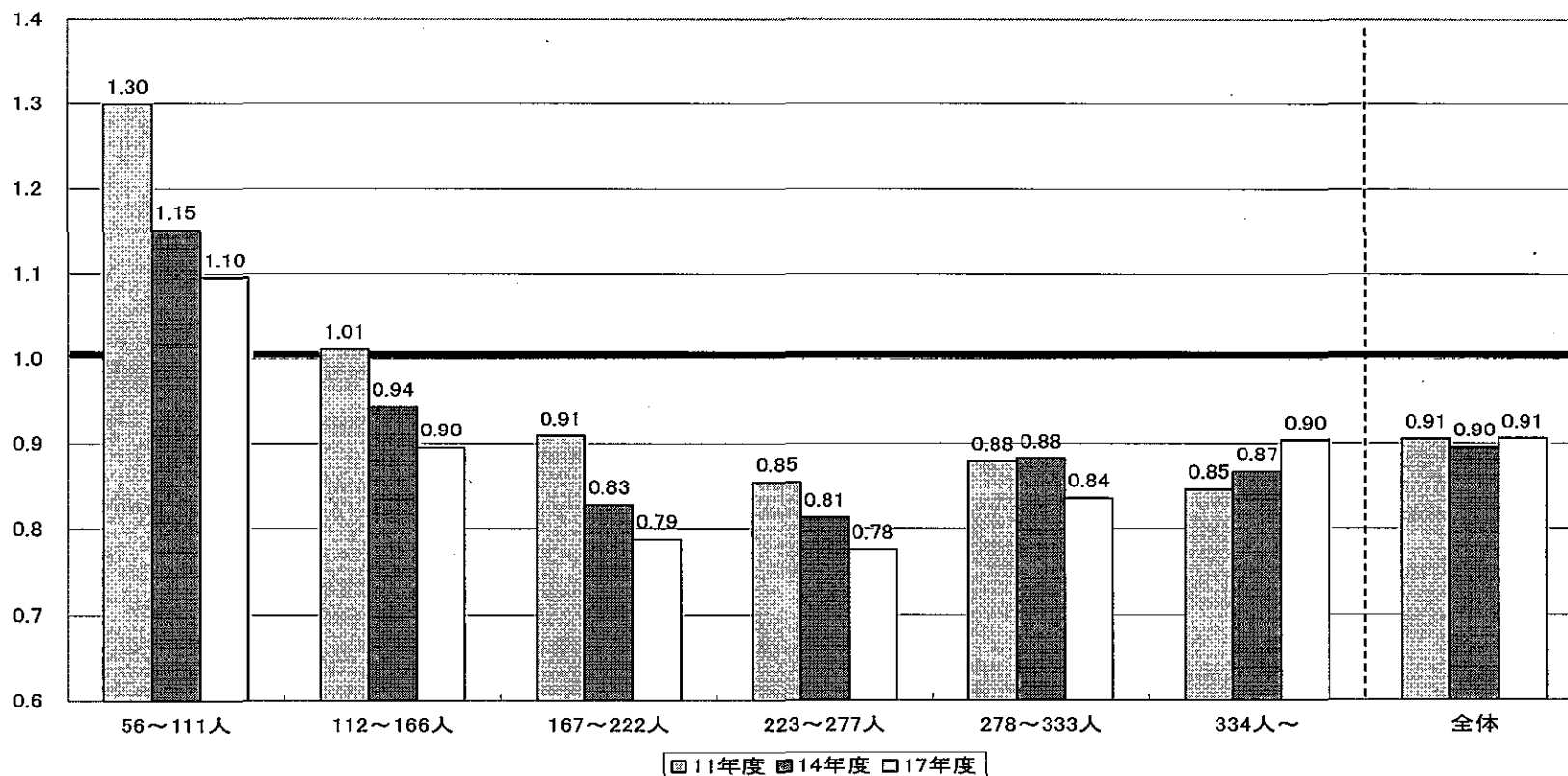
実雇用／法定雇用比率

＝法定雇用総数（各企業の法定雇用数の総和）に占める実雇用総数（各企業の実雇用数の総和）の比率
 （それぞれの企業規模別の法定雇用数を1に換算した場合の実雇用数の比率に相当）

達成企業割合＝企業数に占める法定雇用を達成した企業数の比率

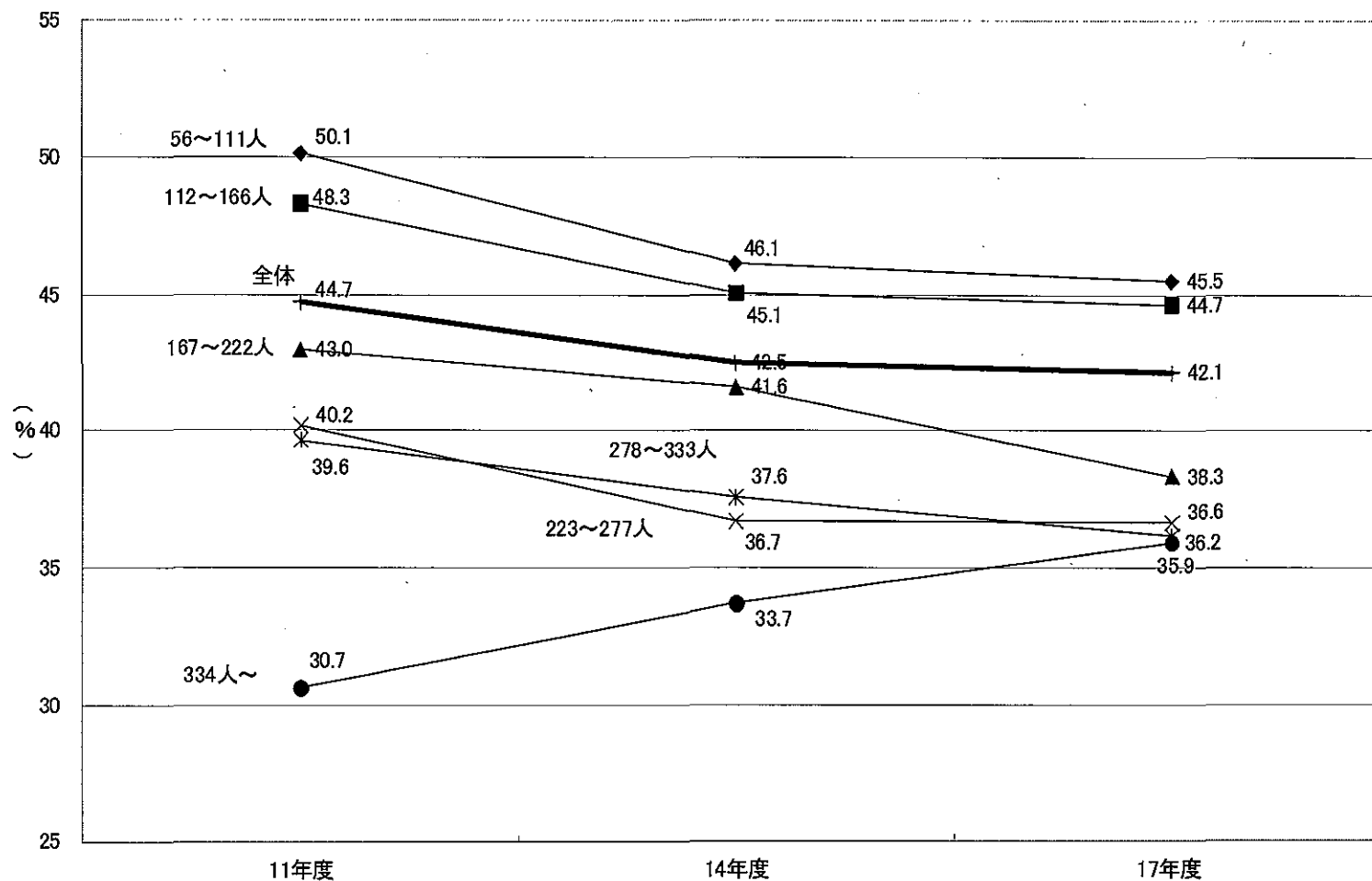
3. 企業規模別実雇用／法定雇用比率

- 近年の企業規模別実雇用／法定雇用比率をみると「278人以上333人以下」の区分以下のすべての区分において低下傾向にある。「56人以上111人以下」の区分の企業の低下幅は大きいものの、依然として1を超えている状況にある。また、平成11年度には1.01の水準にあった「112人以上166人以下」の区分の企業はその後1を割り込んだ。一方、「334人以上」の区分の企業では上昇の傾向にある。
- 平成17年度の水準をみると「56人以上111人以下」の区分の企業で1を超えているものの、その他の区分の企業では1を下回っており、中小企業のなかでもやや規模の大きい企業が低迷しているすがたがみてとれる。一方、「334人以上」の区分の企業は0.90と1に迫りつつある。



4. 企業規模別達成企業割合

- 近年の企業規模別達成企業割合をみると、「278人以上333人以下」の区分以下のすべての区分において低下傾向にあり、特に「167人以上222人以下」の区分の企業の低下幅が最も大きい。一方、「334人以上」の区分の企業は上昇の傾向にある。
- 平成17年度の水準をみると、企業規模が小さいほど達成企業割合が大きい結果になっている。



5. 実雇用／法定雇用比率と達成企業割合の相関

- 3（4ページ）と4（5ページ）で分析した近年の企業規模別実雇用／法定雇用比率と企業規模別達成企業割合（平成11年度と17年度の2点間）を散布グラフにプロットし、相関分析を試みた。グラフ中の矢印が始点から12時と3時（右上）の間の方向に向っていれば、近年の企業規模別実雇用／法定雇用比率と企業規模別達成企業割合ともに上昇しており、障害者雇用が総合的に改善しているととらえることができる。そして、矢印の長さは方向性の強さを表している。
- この分析によれば、障害者雇用は、「278人以上333人以下」の区分以下のすべての区分において総合的に悪化しているといえる。特に、「112人以上166人以下」、「167人以上222人以下」の区分の企業では、悪化の方向性が強いと考えられる。「56人以上111人以下」の区分の企業では、悪化の方向性が強いものの、依然として高い水準にあると言える。一方、「334人以上」の区分の企業では、いまだ高い水準にあるとはいえないものの改善に向かっており、その方向性も強いと考えられる。

